

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業グループ管理本部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業グループ管理本部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	389,854	414,578	576,692
経常損失 () (千円)	350,212	299,846	678,762
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	337,364	303,799	668,125
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	337,364	303,799	668,125
純資産額 (千円)	1,808,398	1,644,658	1,948,457
総資産額 (千円)	2,268,056	1,996,568	2,372,989
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	38.67	32.61	76.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	79.5	82.4	82.0

回次	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	9.48	7.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、四半期ごとに販売を伸ばし、当社グループ全体の業績において前年を上回ることが出来ました。しかしながら、検査事業、遺伝子組換えカイコ事業及び化粧品関連事業においては、採算のとれる売上水準までには、至っておりません。なお、当第3四半期連結累計期間における、遺伝子組換えカイコ事業の抗HIV抗体生産方法の変更による研究開発費の削減効果は、限定的となっておりますが、第4四半期以降に研究開発費が減少する見込みです。その結果、売上高は414,578千円（前年同期比6.3%増）となりました。利益面においては、出張の抑制等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施により、営業部門の諸経費が減少したことや遺伝子組換えカイコ事業における抗体の製造方法の変更（2020年8月6日公表「抗HIV抗体の製造方法の変更および資金使途変更に関するお知らせ」参照）に伴い設備投資が減少したこと等により販売費及び一般管理費が減少いたしました。その結果、営業損失は230,684千円（前年同期は298,801千円の営業損失）となりました。また、営業外費用に、関係会社の持分法による投資損失を70,059千円計上したこと等により経常損失は299,846千円（前年同期は350,212千円の経常損失）となりました。以上より、親会社株主に帰属する四半期純損失は303,799千円（前年同期は337,364千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・診断・試薬事業

当事業においては、売上高は四半期ごとに販売高は増加しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主力のEIA測定キットや抗体の販売が前年より減少いたしました。一方、特定の大学や製薬企業等からの試薬受託サービスや動物用体外診断用医薬品の牛海綿状脳症測定キット（BSEキット）の販売は、順調に推移し、前年を大幅に上回りました。営業利益につきましては、出張の抑制等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施により、営業部門の諸経費が減少したこともあり前年に比べ改善することが出来ました。

その結果、当セグメントの売上高は343,447千円（前年同期比12.0%増）、営業損失は2,844千円（前年同期は25,567千円の営業損失）となりました。

・遺伝子組換えカイコ事業

当事業においては、各種抗体や受託等の売上高が、前年同期に比べ増加いたしました。しかしながら、現段階においては、今まで蓄積したデータや経験を基に組換えタンパク質の収量を10倍以上にする基礎研究を行い、また抗HIV抗体原薬製造で培ったGMP製造体制を有効に活用する手段を模索し、今後も開発型ベンチャー企業として新しい医薬品シーズの研究開発を継続して実施してまいります。

その結果、当セグメントの売上高は25,594千円（前年同期比16.9%増）、営業損失は192,296千円（前年同期は237,264千円の営業損失）となりました。

・検査事業

当事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が比較的大きく出ており、主力事業である、血中リポタンパク質プロファイリングサービス「LipoSEARCH」に関連する取引先での活動が停滞しております。また、国内製薬メーカーにおける脂質異常症治療薬の開発は減少しており、これまでのような大型案件の受注が期待しにくい状況となっております。一方、食品関連企業やCROにおいては当サービスの需要が見込まれるため、当該分野への営業活動に力を入れている状況であります。さらに、動物向けサービス「LipoTEST」は、堅調な売上を計上できており、オンラインセミナー等の開催により継続して取引拡大を目指しております。また、当第3四半期連結

会計期間の3か月間の実績では前期と比較し増加しており、徐々に回復傾向となっております。

その結果、当セグメントの売上高は49,173千円（前年同期比14.7%減）、営業損失は22,408千円（前年同期は20,343千円の営業損失）となりました。

・化粧品関連事業

「ネオシルク® - ヒト型コラーゲン」配合化粧品「フレヴァン」シリーズにつきまして、国内通信販売の売上は前年同期と比較し若干の減少となりました。また、中国の商標問題につきましては、当局との情報交換が次第に活発化しており、2021年5月頃までには、解決の目途が立つ予定です。一方、欧州においては、「フレヴァン」及び化粧品原料「ネオシルク® - ヒト型コラーゲン」の販売が開始されましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、販促活動が制約され販売が限定的となっております。

その結果、当セグメントの売上高は5,021千円（前年同期比28.7%減）、営業損失は13,854千円（前年同期は16,345千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末比15.9%減の1,996,568千円となりました。この主な要因は次のとおりであります。

現金及び預金が263,778千円減少したこと及び投資有価証券が70,059千円減少したこと等によるものであります。現金及び預金の減少につきましては、税金の還付による入金や売掛金の回収が進んだこと等による増加要因はあったものの、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことや借入金の返済等によるもの、投資有価証券の減少につきましては持分法適用関連会社の投資損失の計上によるもの等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は前連結会計年度末比17.1%減少し、351,910千円となりました。この主な要因は1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金の返済が49,500千円あったこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は前連結会計年度末比15.6%減少し、1,644,658千円となりました。この要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により繰越利益剰余金が303,799千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、212,628千円であります。

(5) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、韓国企業のAbcontek Inc.（代表者：孫永善、ソウル市、以下ABCONTEK社）との間で、合弁会社（持分法適用会社）の設立を前提とした合弁契約書を締結しました。

合弁会社の概要は下記のとおりです。

1．合弁会社（持分法適用会社）設立の背景と目的

当社は、ABCONTEK社と2019年12月25日に「ダニ媒介性感染症である重症熱性血小板減少症候群」（SFTS）に関する共同開発契約を締結し、治療用抗体医薬品候補「ACT101」を、早期の承認を目指して開発を進めておりますが、他方、現在、医薬品業界で開発競争が激化している、世界的に猛威をふるう「新型コロナウイルス感染症」（COVID-19）治療薬につきまして、ABCONTEK社が手掛ける中和活性の高い、治療用抗体医薬品候補の実用化を目指し、共同開発を開始する予定となりました。

そこで、互いの、抗体に関する知識と永年培ってきた抗体開発技術を効果的に生かし、医薬品開発のスピードを加速することが、両社の企業価値向上にも資すると考え合弁会社を設立する事といたしました。

今後の合弁会社の取り組みは、SFTSやCOVID-19に限らず、新たな感染症に対する医薬品や診断薬等の開発を中心に計画しております。

2．設立する合弁会社の概要

名称	株式会社AI Bio
所在地	東京都中央区日本橋二丁目1番3号
代表者	代表取締役 李 範俊、清藤 勉（共同代表）
主な事業内容	抗体医薬品及び診断薬候補の抗体作製
資本金	2千万円
設立年月日	2021年2月（予定）
決算期	3月
出資比率	株式会社免疫生物研究所：49% Abcontek Inc.：51%

3．合弁相手先の概要

名称	Abcontek Inc.
所在地	Samsung Cancer Research Building Suite 203-1 103 Deahak-ro, Jongno-gu, Seoul, 03080 Korea
代表者の役職・氏名	CEO 孫 泳善
事業内容	SFTS、MERSなどの流行性感染症に対する治療抗体を開発しており、また湿性黄斑変性、肝線維に対する治療剤等、新規治療法の発見に特化した抗体開発
資本金	827,562,000ウォン
設立年月日	2013年9月2日
決算期	12月
大株主及び持株比率	非公開
当社と当該会社の関係	資本関係、人的関係、及び関連当事者への該当状況において該当事項はありません。 取引関係については、共同開発契約を締結しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,314,590	9,314,590	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株 完全議決権株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式
計	9,314,590	9,314,590		

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		9,314,590		3,029,041		2,061,421

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,308,800	93,088	単元株式数100株 権利内容に何ら限定のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,690		
発行済株式総数	9,314,590		
総株主の議決権		93,088	

(注) 「単元未満株式」には自己株式が30株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所	群馬県藤岡市中字東田 1091番地1	1,100		1,100	0.01
計	-	1,100		1,100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,033,617	769,838
受取手形及び売掛金	171,093	183,816
商品及び製品	56,963	49,564
仕掛品	133,522	129,232
原材料及び貯蔵品	154,302	132,569
その他	43,489	7,968
流動資産合計	1,592,990	1,272,989
固定資産		
有形固定資産		
土地	113,781	127,122
有形固定資産合計	113,781	127,122
投資その他の資産		
投資有価証券	595,572	525,512
その他	70,645	70,942
投資その他の資産合計	666,217	596,455
固定資産合計	779,999	723,578
資産合計	2,372,989	1,996,568
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,978	2,482
1年内返済予定の長期借入金	66,000	26,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	200,000	200,000
賞与引当金	18,537	8,328
その他	108,246	89,309
流動負債合計	397,762	326,120
固定負債		
長期借入金	20,000	20,500
退職給付に係る負債	6,769	5,289
固定負債合計	26,769	25,789
負債合計	424,532	351,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,029,041	3,029,041
資本剰余金	2,061,421	2,061,421
利益剰余金	3,142,182	3,445,981
自己株式	1,990	1,990
株主資本合計	1,946,291	1,642,492
新株予約権	2,166	2,166
純資産合計	1,948,457	1,644,658
負債純資産合計	2,372,989	1,996,568

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	389,854	414,578
売上原価	199,977	189,836
売上総利益	189,876	224,742
販売費及び一般管理費	488,678	455,426
営業損失()	298,801	230,684
営業外収益		
受取利息	37	68
受取配当金	600	
補助金収入		2,150
助成金収入	11,250	5,794
その他	3,399	1,331
営業外収益合計	15,287	9,344
営業外費用		
支払利息	723	606
為替差損	847	7,840
新株発行費	954	
持分法による投資損失	64,170	70,059
その他	2	
営業外費用合計	66,698	78,506
経常損失()	350,212	299,846
特別利益		
持分変動利益	4,390	
関係会社株式売却益	15,917	
特別利益合計	20,308	
特別損失		
減損損失	237	118
特別損失合計	237	118
税金等調整前四半期純損失()	330,142	299,965
法人税、住民税及び事業税	2,785	3,833
法人税等調整額	4,437	
法人税等合計	7,222	3,833
四半期純損失()	337,364	303,799
親会社株主に帰属する四半期純損失()	337,364	303,799

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純損失()	337,364	303,799
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	337,364	303,799
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	337,364	303,799
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて) 当第3四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等 についての重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	2,891千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	診断・試薬 事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	化粧品関連 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	304,832	21,890	56,089	7,042	389,854		389,854
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,712		1,531		3,243	3,243	
計	306,544	21,890	57,621	7,042	393,098	3,243	389,854
セグメント損失()	25,567	237,264	20,343	16,345	299,521	720	298,801

(注)1. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額720千円には、セグメント間取引消去720千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	診断・試薬 事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	化粧品関連 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	337,608	25,594	46,354	5,021	414,578		414,578
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,839		2,819		8,658	8,658	
計	343,447	25,594	49,173	5,021	423,237	8,658	414,578
セグメント損失()	2,844	192,296	22,408	13,854	231,404	720	230,684

(注)1. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額720千円には、セグメント間取引消去720千円が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	38円67銭	32円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	337,364	303,799
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	337,364	303,799
普通株式の期中平均株式数(株)	8,723,460	9,313,460

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社免疫生物研究所
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 實 野 裕 昭 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。